

愛知県体育館指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県体育館
 所在地 : 名古屋市中区二の丸1-1
 設置根拠 : 愛知県体育施設及び社会教育施設条例（昭和39(1964)年 供用開始）
 設置目的 : 体育の振興を図るため。
 施設概要 : 敷地面積…37,707.13 m²
 主な建物…本館（鉄骨鉄筋コンクリート造：建築面積7,633.95 m²、延床面積17,240.67 m²）
 駐車場…なし
 開館時間…午前9時から午後9時30分まで、休館日…年末年始（12/28～1/3）

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
 指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 ○ 競技団体との良好な関係を活かした営業活動による大会の継続開催や新規開催、教室の拡大。
 （バスケットボールクリニック&試合観戦等）
 ○ 地域住民の利用拡大に重点を置いた広報活動を行う。（新聞折り込み・テレビ放映等）
 ○ 利用者ニーズに応え、利用時間の延長を行う。

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
第1競技場	592,000	149,448	590,000	717,701	△568,253
第2競技場	50,200	67,593	50,100	122,742	△55,149
地下練習場	87,400	45,144	87,000	73,935	△28,791
会議室	7,500	3,409	7,500	8,292	△4,883
計	737,100	265,594	734,600	922,670	△657,076

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	264,931	238,319	265,693	309,181	△70,862
利用料金収入	218,457	60,431	216,829	241,235	△180,804
指定管理料	30,468	168,474	32,327	53,057	115,417
その他	16,006	9,414	16,537	14,889	△5,475
支出	264,931	202,883	265,693	263,241	△60,358
収支差	0	35,436	0	45,940	△10,504

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の安全管理について適切に対応しており、利用者のニーズに合わせた対応を実施できている。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	指定管理者団体において、関係法令や条例に基づく要綱や規定を定めている。積極的に講習会に参加し、有資格者を配置する等、施設運営の質的向上に努めている。
施設の適正な管理	A	仕様書または提案書に基づいた施設管理が実施できている。
サービスの維持・向上	A	近隣施設等との情報共有を図り、サービスの向上に役立っている。また、愛知県体育館関連団体と協働事業を実施している。
運営等の安定性	A	安定した運営が実施できている。

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

各競技団体と連携した教室の開催や、競技団体が主催する大会の支援などを通じ、長年にわたり良好な関係を築いてきた。

こうした関係を活かし、各種競技団体に対し、大会の継続と新規競技会の誘致など、新たな営業活動を行っていく。

また、各種競技団体と連携し、初心者や上級者向けといった競技レベルに応じたスポーツ教室や大会、競技人口の裾野拡大のための教室や大会の開催を積極的に行っていく。

6 利用者からの反応

○アンケートについて

- ・第1競技場利用の主権者を対象としたアンケート（21件）

利用者からは、ワイヤレスマイクの音量調節が手元でできるとよい、観覧席の冷房温度調整が難しかった等の意見があった。

- ・2月14日～2月28日の期間で全ての施設を対象とした満足度調査（317件）

総合満足度は、やや満足 33.1%、満足 38.5%、非常に満足 13.2%となり、満足度が高い結果となった。

○苦情対応

- ・東側の駐車場へ行く歩行者通路のトゲのある植木が通路に、はみ出していて夜、暗い中歩いていると引っ掛かり、とても危険です。もう少し、しっかり植木の剪定をして欲しい。

⇒職員が確認に行き、応急処置として外に飛び出しているトゲの木の部分を中に入れ、北土木事務所の管轄のため連絡を入れ対応。

7 その他

- 開館から長い年月が経過しており、経年劣化が見られるため、計画的な維持修繕が必要である。
- 2025 年供用開始を目途として、新体育館の建築が進められているため、現体育館における維持修繕については、必要最低限としている。

○ 問い合わせ先

スポーツ局競技・施設課 施設グループ
電話：052-954-6796（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-951-1005
メールアドレス：kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp